

令和4年度東京外国語大学学生後援会事業予算（案）

1, 収入の部

(単位:円)

事項	予算額	備考
1. 前年度繰越金	2,848,151	
2. 正1会員会費収入	19,760,000	今年度入会494名(4月11日現在)
3. 正2会員会費収入	180,000	今年度入会9名(4月11日現在)
4. 正3会員会費収入	460,000	今年度入会23名(4月11日現在)
5. 利息		
計	23,248,151	

2, 支出の部

事項	今年度 予算額	学生後援会 執行予定額 (昨年度 学生後援会 執行額)	大学執行 予定額 (寄附)	備考
1. 学研災等保険料	2,368,050	2,368,050 (3,297,820)	0	正1会員492名、正2会員9名、正3会員22名分
2. 課外教育振興助成	400,000	0	400,000	語劇支援室支援 400,000円
3. 課外活動振興助成	2,986,423	500,000 (500,000)	2,486,423	公認団体活動支援 500,000円 外語祭事業支援 2,400,000円 学生表彰顕彰支援 70,000円 ポート大会支援 16,423円
4. 福利厚生等振興助成	3,000,000	0	3,000,000	学生相談室の充実 3,000,000円
5. 就職指導振興助成	4,060,000	0	4,060,000	資料購入 60,000円 キャリアアドバイザー謝金 4,000,000円
6. 就職支援室振興助成	0	0	0	
7. 国際教育振興助成	2,700,000	0	2,700,000	資料購入 200,000円 ELCの充実 2,500,000円
8. 保護者説明会事業	0	0	0	
9. 後援会運営費	200,000	200,000 (134,655)	0	WEBサイト保守費 200,000円
10. 予備費	5,617,918	5,617,918 (2,848,151)	0	
11. 返還金	100,000	100,000 (202,786)	0	正1会員2名、正3会員1名入学辞退
12. その他	1,815,760	0	1,815,760	教育環境整備支援 (学生相談サポートシステム 683,760円) (大学会館設備更新 1,132,000円)
計	23,248,151	8,785,968 (6,983,412)	14,462,183	

令和4年度 課外活動振興助成概要（案）

費用名	執行予定	
	事項名	執行額
課外活動振興助成	ボート大会支援	16,423 円

ボート大会支援

コロナ禍で過去2年開催されなかったボート大会を2022年6月2日に開催しました。参加した学生は約150名で、当日の運営にあたっては、端艇部や端艇部OBOG、体育系サークル団体、関東漕艇学生連盟あわせて61名の協力の下、実施しました。

これらの方々の役割として、艇の操縦、離着岸の補助、クルーの乗降補助、不具合の点検などがあります。これらの業務を依頼するにあたり、安全面の観点から大学として考慮し、傷害保険に一括して加入しました。ただし、保険が個人との契約になるため、大学の経費の支出に馴染まないことから、学生後援会からの支出とさせていただければと存じます。

なお、参加した学生は、学研災に加入していることを条件に参加を認めております。



令和4年度 教育環境整備支援概要（案）

費用名	予算額	執行予定	
		事項名	執行予定額
教育環境整備支援	1,815,760	こころのサポートシステム	683,760
		大学生協ホットフードユニット交換（2台）	1,132,000

こころのサポートシステム及びフィードバック・サービス

令和3年度に引き続き、学生相談室の非常勤カウンセラー2名分の支援をいただき、1日2名体制（常勤1＋非常勤1）の体制を継続するとともに、令和4年度からは新たに、夜間対応または、大学に知られたくない相談を受け付けることができるよう、主に私立大学で導入実績のある、T-PEG（こころのサポートシステム）の導入について、ご支援いただきたく存じます。

「こころのサポートシステムのサービス」の主なサービス概要は、別紙のとおりです。

大学には利用件数が報告されますが、リスクのある相談とカウンセラーが判断した場合は、本人保護の目的で警察等へ通報、学生本人に同意を得た上で、大学にも共有されることとなっております。

※5月1日に在籍者数が確定したことに伴い、前回理事会のご提案時から金額が変更となっております。

大学生協ホットフードユニット交換（2台）

耐用年数に達したホットフードユニットについて、大学生協から交換の要望がありますので、ご支援いただきたく存じます。



御見積書

国立大学法人 東京外国語大学

御中

No. 営A第220582960

見積書作成日 2022年05月30日

見積有効期限 2022年06月30日

ティーペック株式会社

東京都台東区上野五丁目6番10号

営業本部 副本部長 日當 勝広

健康経営ソリューション推進部 3課

担当：松井 拓矢

TEL：03-3839-1100



件名：外部相談窓口

サービス提供期間（予定）：2022年07月01日 ～ 2023年06月30日

御見積金額：¥621,600（税別）

各サービスの説明は、別紙サービス説明書記載のとおりとします。

No.	摘要	特定対象者数	委託料
1	こころのサポートシステム	4,144 名	621,600
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
	合計（税別）		621,600

1) 支払期限

サービス提供開始翌月の末日に一括で支払う

2) サービス説明書の記載内容と異なる事項

3) 対象者 : 各サービスにおける対象者及び特定対象者は次の通りとする。

	サービス名	対象者	特定対象者
1	こころのサポートシステム	東京外国語大学の学生とその保護者	対象者のうち東京外国語大学の学生
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

4) その他特記事項

--

5) 別紙

①注文するサービスの「サービス説明書」

【サービス説明書 ころのサポートシステム】

第1条 (提供するサービス)

ティーベック株式会社 (以下、「受注者」という) は、人間関係やストレス等から引き起こされるメンタルヘルス不調者の早期回復と治療開始を促進することを目的に、その臨床心理士、公認心理師やシニア産業カウンセラー等心理専門職を通じて、又、その提携機関/カウンセリングルームの心理専門職を通じて、注文書記載の対象者 (以下、「利用者」という) に、以下のサービスを提供します。

1. サービスの内容

- (1) 電話カウンセリング
- (2) Webカウンセリング
- (3) 面談カウンセリング (直営カウンセリングルームと提携カウンセリングルームがあります)
- (4) オンライン面談カウンセリング
- (5) 電話継続カウンセリング

2. サービス利用の条件

(1) サービスの受付時間:

- ① 電話カウンセリング: 9:00~22:00 (年中無休)
- ② Webカウンセリング: 24時間・年中無休
- ③ 面談、オンライン面談及び電話継続カウンセリングの予約:
電話による受付は月曜~金曜 9:00~21:00・土曜 9:00~16:00
(日曜・祝日及び12月31日~1月3日を除く)
Webによる受付は24時間・年中無休

(2) 相談内容により返答が翌日以降になることがあります。

(3) 利用者が電話を使用する際に、発信者番号が受注者に通知された場合に限りです。

(4) 利用者がWebを使用する際は、その通信料は利用者負担とします。

(5) 国外の相談及び国外からの相談等はお受けできません。又、地域や内容によって利用者の要望に沿えない場合があります。

(6) 利用者の状況又は相談内容により、相談の制限・停止をさせていただく場合があります。

(7) 受注者は、応対品質の向上及び通話内容の検証を目的として、書面、録音又は電子的方法等により記録させていただくことがあります。

(8) 受注者は利用者に対し、顧客満足度調査をすることがあります。

(9) 受注者は、当サービス提供時において、利用者による録音、録画、撮影 (以下、「録音等」という) の要望に原則として応じられません。

第2条 (サービス提供の前提)

当サービスは、医療行為及び診察行為を行うものではなく、メンタルヘルス不調の無自覚者や予備軍を受注者の心理専門職あるいは受注者の提携機関の心理専門職のカウンセリングを通じて、ストレスへの対処方法についての情報やアドバイスを提供し利用者が自ら早期回復できるよう努める、あるいは、医療機関情報を提供することにより治療のための受診を促進するものです。

従って、当サービスは以下のようなことを保証するものではありません。

・当サービスの利用中に利用者のストレス状態等の病症状が改善すること

加えて、第1条第1項(3)(4)(5)のサービスの提供については、以下につきご理解いただくことを前提としています。

- ① 近隣にルームがない、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)感染防止等(3)面談カウンセリングの利用が難しい場合には、(4)オンライン面談カウンセリング、(5)電話継続カウンセリングも利用可能です。
- ② 利用者には初回利用時にいずれか一方を選択していただきます。なお、サービス開始後は選択したサービスの変更はできません。
- ③ 利用者1名当たり年間5回までのカウンセリング(1回当たり約50分)を行います。ただし、カウンセリング予約者が予約日の前日又は当日に予約を取り消した場合や、第1条第1項(4)、(5)について予約日時に受注者が3回架電しても、電話に回答しない場合はカウンセリング1回の利用とみなします。

第3条 (電話料金及びWeb窓口の設定)

1. 受注者は、第1条第1項(1)(3)(4)(5)に規定するサービスを提供するに当たり、その事務所に注文書記載の注文者(以下、「注文者」という)専用の電話受付回線を設置するものとします。又、その電話受付回線の設置工事費及び毎月の電話料金は、受注者が負担します。
2. 受注者は、第1条第1項(2)に規定するサービスを提供するに当たり、その事務所に注文者専用のWebによる相談受付窓口を設置するものとします。ただし、利用者のインターネット環境により提供できない場合があります。

3. 受注者は、第1条第1項（4）に規定するサービスを提供するに当たり、その事務所内に当該カウンセリング用のWeb面談ツールを準備するものとします。ただし、利用者のインターネット環境により提供できない場合があります。

第4条（利用状況の報告等）

受注者は注文者に対し、第1条に規定するサービスの利用件数等の利用状況を受注者の所定の様式と方法で定期的に報告します。なお、報告の頻度は3か月に1回とし、注文者の担当に報告書を提出するものとします。

第5条（再委託）

受注者は、相談内容により臨床心理士等の専門職、提携機関へ業務委託します。

第6条（利用件数の定義）

当サービスを利用した際に、利用者が相談した内容等をあらかじめ受注者が決めた分類等に基づきカウントするものとします。

第7条（その他）

当サービス説明書と注文書に相違がある場合は、注文書の記載が優先されます。

〔以下、余白〕

商企契-121-2112